限定承認公告

本籍富山県富山市吉作三七〇五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　神名美智子

右被相続人は平成二十二年九月三日死亡し、その相続人は平成二十二年十二月二十日富山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月二十八日

富山県富山市吉作三七〇五番地

相続財産管理人　神名　学

限定承認公告

本籍長野県飯山市大字瑞穂一一五六番地、最後の住所東京都国立市東一丁目一八番地の七ぐらんぱると国立二〇二

被相続人　亡　桑原　時夫

右被相続人は平成二十二年十月三日頃死亡し、その相続人は平成二十二年十二月十七日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月二十八日

長野県中野市大字新野四五六番地四

限定承認者　桑原　順治

限定承認公告

本籍大阪府堺市北区中百舌鳥町六丁九四六番地、最後の住所大阪府堺市東区西野四二番地特別養護老人ホームおおみの

被相続人　亡　橋詰千代子

右被相続人は平成二十二年七月十五日死亡し、その相続人は平成二十二年十二月十三日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月二十八日

岐阜県大垣市赤坂町一一三番地三

相続財産管理人　清水　和重

限定承認公告

本籍大阪府泉大津市我孫子五二〇番地、最後の住所大阪府泉大津市我孫子二四番地の一

被相続人　亡　山本　貞治

右被相続人は平成二十二年十月十七日死亡し、その相続人は平成二十二年十二月十四日大阪家庭裁判所岸和田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月二十八日

大阪府泉大津市我孫子三七三番地の二

限定承認者　山本　博

限定承認公告

国籍韓国済州道北郡翰林邑大林里一三八九、最後の住所大阪府守口市藤田町一丁目三〇番七号

被相続人　亡　松本良男こと　金　良男

右被相続人は平成二十二年十月二十五日死亡しその相続人は平成二十二年十二月十五日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月二十八日

大阪府守口市藤田町一丁目三〇番七号

限定承認者　松本峰枝こと　宋　春子

合併公告並びに資本金及び資本準備金の額の減少公告

左記会社は、合併して、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。効力発生日は平成二十三年二月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

また、甲は、合併の効力発生の日に資本金の額を三百七十三億四百六万六千二百七円、資本準備金の額を九十三億二千六百一万六千五百五十二円減少し、それぞれ一億円、二千五百万円とすることにいたしました。株主総会の決議は、平成二十二年十二月二十七日に終了しております。

この合併、資本金の額の減少、又は、資本準備金の額の減少に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.mitsukoshi.co.jp/corp/index.html

（乙）http://mis.mitsukoshi.co.jp/

平成二十二年十二月二十八日

東京都中央区日本橋室町一丁目四番一号

（甲）株式会社三越

代表取締役　石塚　邦雄

東京都中央区豊海町三番一六号

（乙）株式会社三越情報サービス

代表取締役　常松　恭一

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五億円減少し金十七億八千三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年一月二十九日であり、社員総会の決議は平成二十二年十二月二十一日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十一月四日

掲載頁　九十三頁（号外第二三二号）

平成二十二年十二月二十八日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング二一F

ＣａｐｉｔａＲｅｔａｉｌ　ＩＹＥ特定目的会社

取締役　石田　泉

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を十億八千七百七十五万円減少し四十億二千三百五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は、平成二十二年九月十日付官報の号外第一九二号九十二頁に掲載されています。

平成二十二年十二月二十八日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

Dプロパティー特定目的会社

取締役　大塚　幹生

訂正公告

平成十一年一月十九日掲載の弁護士名簿登録・登録換・登録取消中、村松萬壽治元会員の登録取消（月日）「11月14日」とあるは「11月12日」の誤り、平成二十二年八月二日（号外第一六一号）掲載の弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し中、松井幹男元会員の登録取消し（月日）「5月25日」とあるは「5月23日」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十二年十二月一日

日本弁護士連合会

訂正公告

平成二十二年十二月十七日（号外第二六八号）掲載の第二十九期決算公告（枠組）中、流動資産「103,544」とあるは「103,603」、流動負債「65,807」とあるは「67,217」、株主資本「174,670」とあるは「173,320」、利益剰余金「64,670」とあるは「63,320」、その他利益剰余金「62,170」とあるは「60,820」、（うち当期純利益）「(20,949)」とあるは「(19,598)」、**合計**「**356,039**」とあるは「**356,099**」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十二年十二月二十八日

宮城県仙台市泉区高玉町九番地の二号

東北ベストスタディ株式会社

代表取締役社長　出口　鯉一

訂正公告

平成二十二年十二月十六日（号外第二六七号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中「資本金の額を一億二千八百万円減少し、三千二百万円とする」とあるは「資本金の額を六千四百万円減少し、九千六百万円とする」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年十二月二十八日

三重県津市一身田中野二七五番地の一

三重農林建設株式会社

代表取締役社長　北岡　康郎

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月二十八日付第二七八号一六〇ページ●同日付政府調達第二四三号九六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）